

## 第9節 貨物取扱許可申請関係手続

システムを使用して、関税法第40条第2項（貨物の取扱い）に規定する手続を行う場合は、この節の定めるところによる。

なお、当該許可を要する行為と同一行為であって、改装又は仕分けを伴う場合は、許可後にこの章第10節2（貨物取扱登録（改装・仕分け））の定めるところにより、改装、仕分けの手続を行うものとする。

### 1 貨物取扱許可申請

#### (1) 申請の条件

貨物情報が登録されている貨物について、蔵置されている貨物に係る許可申請を対象とする。

#### (2) 申請手続

「貨物取扱許可申請」業務（業務コード：AHD）を利用して、次の事項を入力し送信する。

##### [1] 貨物の区分（「貨物の区分\*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
輸入貨物	I
輸出貨物（仮陸揚貨物及び積戻し貨物を含む。）	E

##### [2] AWB番号（「AWB番号\*」欄）

AWB番号を必須入力する。

##### [3] 申請先税関官署（「申請先税関官署」欄）

取扱場所の管轄税関官署と申請先税関官署が異なる場合に申請先を税関官署コード（「業務コード集」参照）で入力する。

##### [4] 取扱種別（「取扱種別\*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
見本の展示	F
簡単な加工（次のいずれかに該当するもの） ① 食料品等の加熱。 ② 金属くず又は繊維製品のくず若しくはぼろとして改造用に使用する目的で輸入される貨物のうちに関税率表上のくず又はぼろとは認められないが商習慣上のくず又はぼろと認められる範囲のものが混入している場合において、これを関税率表上のくず又はぼろとする加工。 ③ 糖みつの変性（不可飲食処理）加工。	G
簡単な加工（前記に該当しないもの。）	H
その他これらに類する行為。	J

- [ 5 ] 取扱保税蔵置場（「取扱保税蔵置場」欄）  
取扱保税蔵置場を保税地域コード（「業務コード集」参照）で入力する。  
入力者が自ら管理する保税地域の倉主等である場合は、入力を要しない。  
他所蔵置場所の場合は、入力不可。
- [ 6 ] 取扱開始年月日（「取扱開始年月日＊」欄）  
取扱開始年月日を西暦（8桁）で必須入力する。
- [ 7 ] 取扱開始時刻（「取扱開始時刻＊」欄）  
取扱開始時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。
- [ 8 ] 取扱終了年月日（「取扱終了年月日＊」欄）  
取扱終了年月日を西暦（8桁）で必須入力する。
- [ 9 ] 取扱終了時刻（「取扱終了時刻＊」欄）  
取扱終了時刻を24時間制（4桁）で必須入力する。
- [10] 品目コード（「品目コード」欄）  
取扱品名のHSコード（4桁）を入力する。
- [11] 品名（「品名＊」欄）  
貨物の品名を必須入力する。
- [12] 取扱個数（「取扱個数＊」欄）  
取扱個数を必須入力する。
- [13] 取扱数量（「取扱数量＊」欄左）  
取扱いを行う貨物の重量又は容積を必須入力する。  
なお、小数点以下第3位まで入力することができる。
- [14] 数量単位コード（「取扱数量＊」欄右）  
重量又は容積の単位を数量単位コード（総重量及び総容積）（「業務コード集」参照）  
で必須入力する。
- [15] 取扱貨物の明細（「取扱貨物明細＊」欄）  
貨物取扱いの具体的内容を必須入力する。
- [16] 記事（「記事」欄）  
税関における審査に必要となる事項を入力する。

## 2 受理又は許可の通知

### (1) 受理の通知

貨物取扱許可申請が受理された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

#### イ 簡易審査扱い（区分1）

即時に許可となり、後記(2)（許可の通知）により情報が配信される。

#### ロ 書類審査扱い（区分2）

申請者及び税関に次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱許可 申請控情報	AAL5030	書類審査扱い（区分2）に選定され た場合。	申請者
			税関 （保税担当部門）

## (2) 許可の通知

貨物取扱許可申請が許可された場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

なお、書類審査扱いに選定された申請については、税関による審査終了により許可となる。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱許可 通知情報	AAL5040	次のいずれかの条件に該当する場合。 ① 簡易審査扱い(区分1)に選定された場合。 ② 書類審査扱い(区分2)に選定され、許可された場合。	申請者
貨物取扱許可 貨物情報	AAL5050	取扱場所が申請者の管理する保税地域でない場合。	貨物が蔵置されている保税地域
貨物取扱許可 情報	AAL5060	申請官署が取扱場所を管轄する税関官署と異なる場合。	税関 (保税担当部門)(注)
			取扱場所の管轄 税関 (保税担当部門)
		申請官署が入力された取扱場所を管轄する税関官署と同じである場合。	税関 (保税担当部門)(注)

(注) 書類審査扱いの場合は、配信されない。

## 3 関係書類等の提出

税関により関係書類の提出を求められた場合は、「貨物取扱許可申請控」等の関係書類を税関(保税担当部門)に提出する。

なお、当該関係書類の提出に当たっては、税関手続関連(共通編)-共通手続-第2章第4節2(添付ファイル登録)に定める「添付ファイル登録」業務(業務コード:MSB)又はファクシミリ送信を利用して提出することもできる。

## 4 申請の撤回及び許可の取消し

貨物取扱許可申請について撤回し、又は許可を取り消す場合の手続は、次による。

### (1) 撤回及び取消し手続

#### イ 申請の撤回

申請を撤回する場合は、あらかじめ税関(保税担当部門)に申し出た上で申請者が行う。

#### ロ 許可の取消し

当該申請に係る許可を取り消す必要がある場合は、「NACCS登録情報変更申出」に貨物取扱許可の取消しが必要な旨、貨物取扱許可番号、AWB番号及び事由等、必要事項を記入の上、貨物取扱許可通知書を添付して、税関(保税担当部門)に提出する。

なお、「NACCS登録情報変更申出」の提出については、税関手続関連(共通編)-共通手

続-第2章第2節（汎用申請関係手続）に定める「汎用申請」業務（業務コード：HYS）により行うことも可能であり、この場合には貨物取扱許可通知書の添付を要しない。

税関は取消しを認めた場合に、システムに登録されている申請を取り消す。

## (2) 撤回の方法

「貨物取扱許可申請取消」業務（業務コード：AHH）を利用して、貨物取扱許可申請番号及び記事を入力し送信する。

## (3) 撤回又は取消しの通知

前記(2)（撤回の方法）により貨物取扱許可申請が撤回又は取消しされた場合は、次の情報がそれぞれ配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件	配信先
貨物取扱取消 通知情報	AAL5070	なし。	申請者
		登録者が保税蔵置場以外である場合。	取扱保税蔵置場
		取扱保税蔵置場を管轄する税関官署と異なる申請先税関官署を入力した場合。	税関 (保税担当部門)
			取扱保税蔵置場を管轄する税関 (保税担当部門)
取扱保税蔵置場を管轄する税関官署と同じ申請先税関官署を入力した場合。	税関 (保税担当部門)		

## 5 貨物取扱結果通知

システムを使用した貨物取扱許可申請業務（業務コード：AHD）により許可された貨物の取扱いについて、取扱作業が終了した場合は、「貨物取扱結果通知（貨物取扱許可申請）」業務（業務コード：AHI）により、貨物取扱結果通知の登録を行うことにより、貨物の取扱いが許可された利用者に取扱いが終了した旨を通知することができる。

また、通知を取り消す場合も「貨物取扱結果通知（貨物取扱許可申請）」業務（業務コード：AHI）で行う。

なお、貨物の取扱作業において、貨物の事故等を発見した場合には、倉主等は、この章第6節（蔵置中貨物に係る手続）により所要の手続を行う。

### (1) 登録の方法

「貨物取扱結果通知（貨物取扱許可申請）」業務（業務コード：AHI）を利用して、次の事項を入力し送信する。

[1] 処理区分（「処理区分\*」欄）

次の区分に応じたコードを必須入力する。

区 分	コード
通知	9
通知の取消	1

[2] 貨物取扱許可申請番号（「貨物取扱許可申請番号\*」欄）

貨物取扱許可申請番号を必須入力する。

## (2) 出力情報

前記(1)（登録方法）によりシステムに登録された場合は、貨物取扱許可申請を行った利用者  
に次の情報が配信される。

出力情報	出力情報コード	出力条件
貨物取扱結果通知情報	AAL5080	貨物取扱結果の通知であり、かつ、貨物取扱許可申請時に登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる場合。
貨物取扱結果取消通知情報	AAL5090	貨物取扱結果の取消しであり、かつ、貨物取扱許可申請時に登録された貨物取扱場所を管理する利用者と、貨物取扱許可申請を行った利用者が異なる場合。

## 6 書面による貨物取扱い許可申請手続

貨物情報がシステムに登録されている貨物について、貨物取扱許可申請を書面により手続を行う場合は、貨物取扱い許可申請書（税関様式C第3110号）に次の事項を付して申請を行う。

- ① 申請者の「利用者コード」
- ② 「AWB番号」等
- ③ 貨物の蔵置場所の「保税地域コード」

なお、申請が許可された場合は、その旨が税関によりシステムに登録される。